

休日窓口を開庁します

◎問い合わせ 市民課 総合窓口班 ☎37-0116

転入や転出等の手続きが集
中する年度末・年度始めに、
休日窓口を開庁します。

・軽自動車の登録・廃車
※市外分は除く。

◎注意事項

- ・パスポートの申請・交付は
行いません。
- ・特例転入（マイナンバー
カードや住基カードを利用
した転入）は、システムの
都合上できません。

◎開庁日

- 3月26日（土）
- 3月27日（日）
- 4月2日（土）
- 4月3日（日）

◎時間

8時30分～12時

◎場所

市民課 総合窓口

※支所は開庁しません。

◎取扱業務

- ・住民異動届（転入・転出・
転居など）

※特例転入は除く。

- ・戸籍の届出（出生・死亡・
婚姻・離婚など）
- ・各種証明書の交付（戸籍・
住民票・印鑑証明・各種税
証明など）
- ・印鑑登録
- ・マイナンバーカードの交付
- ・国保（資格取得・喪失）

人権擁護委員の逝去について

◎問い合わせ 総務課

秘書広報係 ☎37-0088

市報2月号で再任のお知らせ
をしました。人権擁護委員
の田中清則さん（千代田町迎
島）が1月25日ご逝去されま
した。

多年にわたり本市の人権擁
護委員を務められ、人権尊重
思想の普及高揚にご尽力をい
ただいたことに感謝いたしま
すとともに、謹んでご冥福を
お祈り申し上げます。

なお、後任の人権擁護委員
については、決まり次第お知
らせします。

軽自動車等の廃車・名義変更の手続きはお早めに

◎問い合わせ 税務課 市民税係 ☎37-0114

軽自動車税（種別割）は
毎年4月1日現在の所有
者に課税されます。

次の事項に心当たりの
ある人は4月1日までに
廃車や名義変更の手續き
を行ってください。

- ・廃棄・解体した
- ・盗難に遭った
- ・譲渡・売却をした
- ・定置場所の変更（転居等）
所有者が亡くなった

※4月2日以降に手續き
を行っても、令和4年度
課税分は取消しできま
せんのでご注意ください
い。

※軽自動車税（種別割）に
月割制度はありません。

※神埼町・千代田町・脊振
村ナンバーをお持ちの
人は、神崎市ナンバーへ
の変更をお願いします。

※車種や状況によって必
要書類が異なります。ご
不明な点は事前に各機
関へお問い合わせくだ
さい。

車種・排気量	手續き場所・問い合わせ
原動機付自転車（125cc以下）	神埼市役所総合窓口または各支所総合窓口課 ☎37-0114 ○持参するもの【廃車の場合】ナンバープレート、身分証明書 【名義変更の場合】税務課にお問い合わせください。
小型特殊自動車（コンバイン、トラクター、田植機等）	軽自動車検査協会 佐賀事務所 佐賀市若楠2丁目10-8 ☎050-3816-1754
軽三輪車・軽四輪車（660cc以下）	
軽二輪車（126cc以上250cc以下）	
小型自動二輪車（251cc以上）	

おしゃれな水引き講座

◎申込・問い合わせ
神埼市中公民館

☎53-23025

FAX53-4940

水引きの基本（あわじ結び
や梅結び）を学んで、吊り下
げの壁飾りを作りますよ。

◎つき

3月25日（金）
9時30分～12時

◎ところ

脊振公民館 2階 多目的室

◎講師

小川 真由子さん

（さがみずひき講師）

◎受講料

1,000円（材料代）

◎申込締切日

3月13日（日）

◎申込方法

電話またはFAXで「住所
氏名、電話番号」をお知ら
せください。

4月17日(日)は 神埼市長・神埼市議会議員選挙の投票日です

◎問い合わせ 選挙管理委員会事務局(総務課内)
☎37-0100

○告示日 4月10日(日)

○期日前投票ができる期間と時間

4月11日(月)～16日(土)
8時30分～20時まで

○期日前投票所

・神埼市役所1階 多目的会議室

・千代田交流センター(千代田支所) 1階 多目的室1

・脊振交流センター(脊振支所) 1階 多目的室1

※市内どの期日前投票所でも投票が可能です。

○主な日程

・立候補届出書類等事前審査

3月17日(木)
9時30分～17時

市役所3階 大会議室

・立候補届出受付

4月10日(日)
8時30分～17時

市役所3階 大会議室

・当選証書交付

4月18日(月)
10時～

市役所3階 大会議室

○今回投票ができる人

・平成16年4月18日までに生まれた人

・1月9日までに神埼市に「転入届」を行い転入した人で、引き続き3カ月以上住民登録され、投票当日に神埼市に住所を有する人

※投票所などの詳細は、市報4月号に掲載します。

大事な投票、忘れずに!



国民年金の任意加入制度について

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係 ☎37-0115

佐賀年金事務所 ☎31-4191

60歳までに老齢基礎年金の受給資格を満たしていない場合や、40年の納付済期間がないため老齢基礎年金を満額受給できない場合などで年金額の増額を希望するときは、60歳以降でも国民年金に任意加入をすることができます。

※申出月からの加入となり、遡って加入することはできません。また、保険料の納付は口座振替が原則です。

○任意加入の条件

次の①～④のすべての条件を満たす人

①日本国内に住所を有する60歳以上65歳未満の人

※年金の受給資格期間を満たしていない場合は、65歳以上70歳未満の人も加入できます。

※外国に居住する日本人で、20歳以上65歳未満の人も加入できます。

②老齢基礎年金を受給されていない人

③20歳以上60歳未満までの保険料の納付月数が480月(40年)未満の人

④厚生年金保険、共済組合等に加入していない人

任意加入の手続きには、年金手帳・預金通帳・金融機関届出印が必要です。

ご不明な点はお問い合わせください。

年金事務所からのお知らせ

予約相談をご利用ください!

年金事務所での年金相談・年金請求は、事前予約をされますとスムーズです。相談内容にあつたスタッフが事前に準備のうえ、丁寧に対応します。

○予約受付専用電話

☎0570-054890
(ねんきんダイヤル)

☎0952-333-6360
(佐賀年金事務所)

有料広告

★生徒さん募集! 初心者さん大・大歓迎!★
パソコンに触ったことがない方、文字入力ができない方でも大丈夫 無理なく楽しく学べます 即行動!

1レッスン2時間 開始時刻:9:30、13:00 土日祝も営業 不不休

お一人おひとりに合ったペースで個別指導をしますので安心です

パソコンをお持ちでない方もOK!
予約制

0952-52-8110

ケイアンドジェイぱそこん教室

上峰町坊所 3231-1-1-201 上峰中から 300m 駐車場完備

まずはお電話を!
(担当:飯田)



相続手続 土地や建物が亡くなった人の名義になっている
その他 建設業許可・産業廃棄物内容証明・車庫証明等
遺言書 死んだら、家や土地の名義はどうなるのだろうか?

相談は、無料です。

ゆずりは しげ み

行政書士 杠 繁美

(日本行政書士会登録番号 05410974)

TEL 0952-53-1747
携帯 090-8836-5630

ホームページ(ゆずりは 神埼 検索) 行政書士には守秘義務があります。お気軽にご連絡ください

新型コロナウイルス感染症に関する人権の配慮について

◎問い合わせ 総務課 秘書広報係 ☎37-0088

差別や偏見、心ない言動をなくしましょう！

新型コロナウイルス感染症拡大で、感染者や対策に携わる人々等に対し、インターネット上で誹謗中傷、さまざまな場面での心ない言動が広がっています。

新型コロナウイルス感染症に対して、不安に思う気持ちは誰にでもあります。

不安から生まれる、人を傷つけるような言動を慎み、相手の気持ちに寄り添った思いやりのある行動を心がけましょう。

不当な差別等があった場合は、次の相談窓口にお気軽に相談ください。

○人権に関する相談窓口

【法務省】

- ・みんなの人権110番
(平日8時30分～17時15分)
☎050-0003-1110
- ・子どもの人権110番
(平日8時30分～17時15分)
☎0120-007-1110

- ・外国語人権相談ダイヤル
(平日9時～17時)
☎0570-0900-911

- ・インターネット受付
(<https://www.jinken.go.jp/>)

【佐賀県】

- ・人権啓発センターさが
(平日9時～17時)
☎25-7229

【神崎市】

- ・行政、人権相談(予約不要)
本庁舎(原則第3月曜日、13時～16時)
千代田庁舎(原則第2火曜日、13時～16時)
脊振庁舎(原則第2金曜日、9時～12時)

※3月の相談日は28ページをご覧ください。

STOP！ワクチン差別

新型コロナウイルス感染症の感染収束に向けて、効果が期待されるワクチンですが、体質や持病などさまざまな理由で接種を受けることができない人も

います。ワクチン接種は強制ではなく、感染予防の効果と副反応のリスクの双方を理解した上で、自らの意思で接種を受けていただくことになりま

す。接種をしていない人に対して、接種の強制や差別、学校や職場等における不利益な取り扱いなど、ワクチン接種に関する差別を行うことのないよう、ご理解とご協力をお願いします。

○職場におけるいじめ・嫌がらせなどに関する相談窓口

- 【佐賀労働局】
☎32-7218
- 【佐賀労働基準監督署】
☎32-7189

○ワクチンに関する専門的相談窓口(コールセンター)

- 【佐賀県】
(毎日8時30分～20時)
☎0954-69-1105

勤労者の皆さんへ 生活資金貸付制度を利用しませんか

◎申込問い合わせ 商工観光課 商工観光係 ☎37-0117
九州労働金庫 佐賀支店 ☎32-1231

市では、九州労働金庫と協力し、勤労者の皆さんの生活安定に役立てていただくため、福利厚生貸付制度を設けています。

教育資金・自動車購入・リフォームなどの生活資金としてご利用いただけます。ぜひご利用ください。

○貸付対象者

- ・市内在住者
- ・世帯年間収入が800万円以下(最低年収150万円以上)の人
- ・福利厚生資金等生活資金を必要とする人

○貸付条件

- ・貸付限度額
1人につき300万円以内
- ・貸付利率 年2.0%
- ※別途保証料が必要です。
- ・貸付期間 10年以内

○必要書類
・使用道が分かるもの(見積書など)
・その他審査上必要となる書類

※詳細はお問い合わせください。

3月6日 王仁公園わくわくフェスタ中止のお知らせ

◎問い合わせ 商工観光課 商工観光係 ☎37-0107

市報2月号でお知らせしました、3月6日開催予定の「王仁公園わくわくフェスタ」は、新型コロナウイルス感染症拡大に伴い「中止」します。開催を楽しみにされていた皆さんには大変申し訳ございませんが、ご理解の程よろしくお願います。

4月1日から国民健康保険証が新しくなります

◎問い合わせ 市民課 国保医療係 ☎37-0115

4月1日からご利用いただく令和4年度国民健康保険被保険者証(桃色)を、3月下旬に国民健康保険加入世帯に送付します。4月からは、新しい保険証を医療機関等の窓口で提示してください。後期高齢者(75歳以上)の保険証は7月末に送付予定です。なお、就職などにより新たに社会保険等に加入した人は、国民健康保険の資格喪失手続きが必要です。

◆新しい保険証の有効期限は、令和5年3月31日まで

※次の該当者は、有効期限が異なります。

- ・ 4月以降に70歳になる人 誕生日の前日が属する月の月末まで
- ・ 4月以降に75歳になる人 誕生日の前日まで

有効期限が年度途中の人は、有効期限までに新しい保険証を郵送します。なお、有効期限が切れた保険証は使用できませんので、確実に処分をお願いします。

就学で転出する学生の皆さま

通常、国民健康保険は住所地の市区町村で加入することとなりますが、国民健康保険被保険者で、就学のために転出する場合は、引き続き神埼市の国民健康保険に加入することができます。ただし、申請が必要です。学生証または在学証明書を持参の上、下記窓口で手続きをください。なお、在学中のみの特例になりますので、学校を卒業や退学した場合は、喪失手続きが必要です。また、令和3年度までに学生特例で保険証の交付を受けている人も、毎年申請が必要です。申請時に窓口にて保険証を交付します(一括送付には含まれません)。

国保の加入・喪失手続きを忘れずに!

職場の健康保険の加入者が退職したときや国民健康保険の加入者が社会保険等に加入したときは、手続きが必要です。

◆職場を退職した場合

①任意継続保険に加入する

退職後、一定期間内(20日以内)に手続きをすると、最長2年間そのまま加入していた保険に、継続して加入することができます。詳しくは退職された職場や加入していた健康保険の保険者にお問い合わせください。

②家族が加入している健康保険の扶養になる

ご家族の職場などでの手続きが必要です。手続きや扶養認定の要件は、職場にお問い合わせください。

③国民健康保険に加入する

退職後14日以内に、これまで加入していた健康保険の資格喪失証明書もしくは離職票など退職日が確認できる書類をご持参の上、左記窓口で手続きをしてください。

【手続き窓口】

- ・ 市民課 国保医療係
- ・ 千代田支所 総合窓口班
- ・ 脊振支所 総合窓口班

◆国民健康保険被保険者が社会保険等に加入した場合

職場から交付された健康保険証、国民健康保険証をご持参の上、資格喪失手続きを行ってください。職場では国民健康保険の喪失手続きは行いませんので、ご自身での手続きをお願いします。

・ 加入手続きが遅れた場合

加入資格を得た日までさかのぼって保険税を納めていただきます。また、保険証がないため、その間の医療費は全額自己負担になります。

・ 喪失手続きが遅れた場合

保険税を二重に納めることになったり、国民健康保険の保険証を提示して医療機関を受診した場合、国民健康保険が負担した医療費を返還していただく場合があります。

※お知らせ※

令和4年度国保日帰り人間ドック助成申込書について

市では、健康の保持増進や病気の早期発見のため、人間ドックの検査費用を助成(2万円)としています。令和4年度神埼市国保人間ドック申込書は、保険証に同封して送付します。

希望者は、内容をご確認の上、申込期限内に申込書の提出をお願いします。詳しくは、3月下旬に送付される保険証に同封された案内書および市報4月号をご覧ください。

○対象者

- ① 神埼市国民健康保険加入者で次の全てに該当する人
- ② 4月1日現在40歳以上で検査日に75歳未満
- ③ 国民健康保険税を完納している
- ④ 当該年度内に市が実施する特定健診を受けていない

○定員 200人

「KA, TA, LOポイント」チャレンジカードの提出はお済みですか?

今年度、KA, TA, LOポイント事業への参加者で、100ポイント達成された人は、早めに提出をお願いします。提出期限は3月31日です。

後期高齢者医療制度における

医療費の窓口負担割合変更について(10月1日施行)

◎問い合わせ 市民課 後期高齢年金係

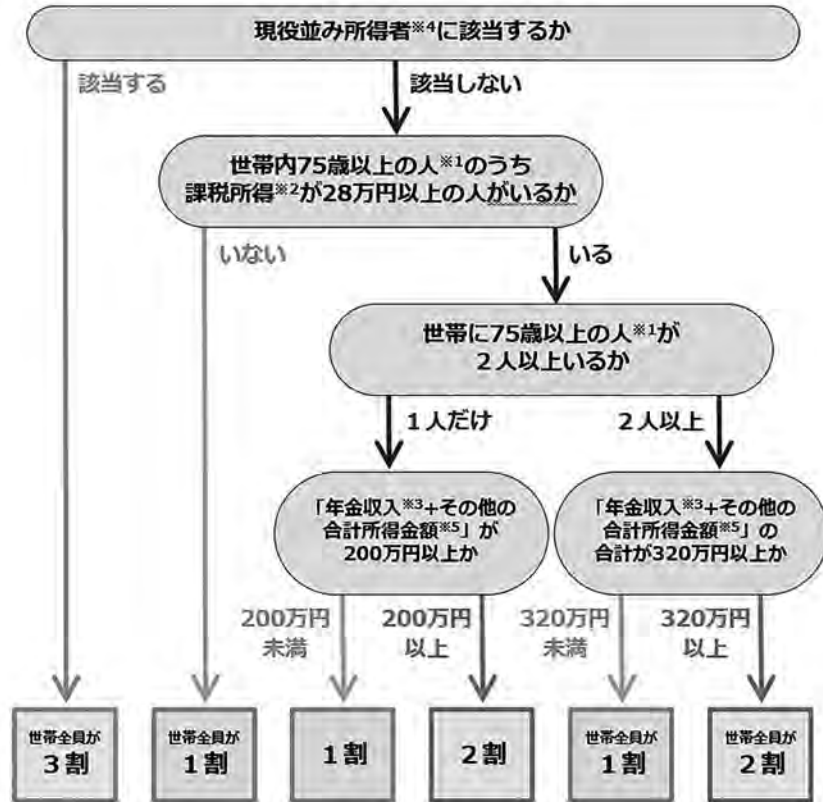
佐賀県後期高齢者医療広域連合

☎37-0115
☎64-8476

一定以上の所得がある人の医療費の窓口負担割合が変わります

10月1日から、一定以上の所得のある人は、
現役並み所得者(窓口負担割合3割)を除き、
医療費の窓口負担割合が2割になります。

窓口負担割合が2割の対象になるかどうかどう
かは、後期高齢者医療保険加入者の課税所得
や年金収入をもとに世帯単位で判定します。



- ※1 後期高齢者医療の被保険者とは、75歳以上の人。
(65歳～74歳で一定の障がいの状態にあると広域連合から認定を受けた人を含む)
- ※2 課税所得とは、住民税納税通知書の「課税標準」の額(前年の収入から、給与所得控除や公的年金等控除、所得控除(基礎控除や社会保険料控除)等を差し引いた後の金額)です。
- ※3 年金収入には、遺族年金や障害年金は含みません。
- ※4 現役並み所得者とは、課税所得145万円以上で、医療費の窓口負担割合が3割の人。
- ※5 その他の合計所得金額とは、事業収入や給与収入等から、必要経費や給与所得控除等を差し引いた後の金額です。

下水道等使用料の減免について

◎問い合わせ 下水道課

管理係 ☎37-0105

公共下水道、市が管理する浄化槽を利用されている世帯の使用料は、世帯割と世帯員割(人数)で賦課しています。世帯員数は、住民基本台帳の人数ですが、長期入院者または学生等で生活の実態のない者がいる世帯については、申請に基づき該当者の世帯員数を減免することができます。

住民票に反映しない人員変更が生じた場合は、必ず下水道課へ減免の届出が必要です。

※申請には、人員変更を明らかにする証明書写しが必要ですが(学生証・施設もしくは病院の直近の請求書・領収証・アパートの契約書等)。詳細はお問い合わせください。

※新型コロナウイルス感染症拡大に伴い、一時的に使用料のお支払いが困難な事情がある人は、支払い期限の延長等のご相談ができます。詳しくはお問い合わせください。

日の隈公園キッズパーク開園の延期について

◎問い合わせ 建設課

都市計画係 ☎37-0103

2月末に予定しておりました開園について、新型コロナウイルス感染症拡大により、遊具部材(海外生産製品)の納入が困難となっており、開園を延期させていただきます。開園は3月を予定しております。誠に申し訳ありませんが、ご理解の程をよろしくお願い申し上げます。

司法書士 福田良嗣事務所

相続・売買・贈与などの不動産登記 商業・法人登記
その他、何でもお気軽にご相談ください。

司法書士 福田良嗣

ローソン本堀店北隣に移転しました

神崎市神埼町本堀 3258 番地 1 シャトーエス T-2

☎ 0952-53-5105

FAX 0952-53-2713

友好姉妹都市交流実行委員会委員募集

◎ 申込問い合わせ 企画課 企画係 ☎37-0102

市では、脊振山で遭難したフランスの冒険飛行家アン・ドレ・ジャビー氏を旧脊振村民が救出したことをきっかけに、平成8年からフランス共和国ポークール市と、友好姉妹都市提携を結んでいます。

当事業に関し、広く意見を募るため、神崎市友好姉妹都市交流実行委員会委員を募集します。

当委員は、文化経済の交流を通じて、相互理解と親善友好を深め、福祉の増進を図り、さらに親善による両国の平和と地域の振興に貢献するため、市事務局と協議を行い、交流事業に関する企画の立案や、提言・指導などを行っていただきます。



活動を通じて、神崎市とポークール市の友好姉妹都市交流の発展に携わることができそうです。

国際交流に関心・意欲がある皆さんの積極的な応募をお待ちしています。

○ 募集人員
5人程度（任期2年）

○ 応募資格
満20歳以上の神崎市民

○ 応募締切日
3月25日（金）

○ 応募方法

企画課に設置、またはホームページに掲載している応募用紙に必要事項を記入し提出してください（FAX・メール可）。

FAX 52-1120
☒ soumu-02@city.kanzaki.lg.jp

「いきいき百歳体操」で元気な百歳！ 実施地区募集中！

◎ 問い合わせ 高齢障がい課 地域支援係 ☎37-0111

「年をとるにつれて身体が弱るのは当たり前」と思われていませんか？90歳を超えても体力はつきます。いきいき百歳体操は、年齢・性別に関係なくいつでも始められる運動です。

地区の皆さんが運営主体となり、週1回程度、各地区の公民館で継続的に開催いただきます。

すでに、市内45地区で実施されています。

まずはお試し体験をしてみませんか？市役所より体験・説明会にお伺いします。

○ 実施中の地区

※実施日時等は高齢障がい課にお問い合わせください。

【神埼町】

二丁目・三丁目・四丁目・協和町・大門・本堀・蔵戸・駅通り・池辺田・山田・姉川上分・姉川東分・尾崎西分・鶴東・的・神陽団地・平ヶ里南

【千代田町】

黒津・下神代・迎島・中津・用作・柴尾・上直鳥・姉・新宿・大石・下黒井・丁太田・詫東・下板・藤西・原の町・下犬童・餘江・川崎・仲田町団地・姉団地

【脊振町】

広滝東・広滝西・広滝下・倉谷・鳥羽院上・鳥羽院下・岩政

昨年12月の百歳体操大集会では、90歳超の参加者が長寿の秘訣を伝授！



手足におもりをつけて筋力をつけます。

有料広告

有料広告

リフォームを
お考えのみなさん

長期優良住宅
リフォーム補助金 最大 100万円

※補助金が
なくなり次第終了

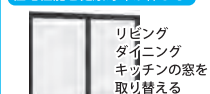
補
助
対
象

冬でもあったか



ヒートショック防止
あったかユニットバス
補助金額 14万円

住宅性能と健康寿命が伸びる！



リビング
ダイニング
キッチンの窓を
取り替える
Low-Eガラス
補助金額 5万円～

お電気代をおトクに



火も使わないので安心！
エコキュート
補助金額 13万円

家の寿命が伸びる！



長く住める家に！
白アリ予防
補助金額 5.9万円
(30坪の場合)



住まいのリフォーム・増改築・水廻り工事 専門店

ティーダ建築工房 佐賀県三養基郡みやき町養原 5548-2

☎0800-888-2955



3月は自殺対策強化月間です

◎問い合わせ 健康増進課 健康増進係 ☎51-1234

3月1日～31日は自殺対策強化月間です。

市では、平成28年から令和2年の9年間で36人が自殺で命をおとしています。特に、40～50代の働きざかり世代の男性に多い傾向にあります。また、自殺の多くはさまざまな要因が連鎖する中で起きています。

自殺は、さまざまな悩みが原因で心理的に追い詰められた末の死です。不安や悩みは一人で抱え込まず誰かに相談しましょう。

また、身近な人の変化(サイン)に気付いたら、声を掛け、温かく寄り添いながら、必要な支援につなげましょう。

3月は啓発活動を強化します

自殺予防対策の一環として、自殺予防対策啓発グッズを配布します。

困ったときの相談先が載っていますので、ぜひ手に取ってみてください。

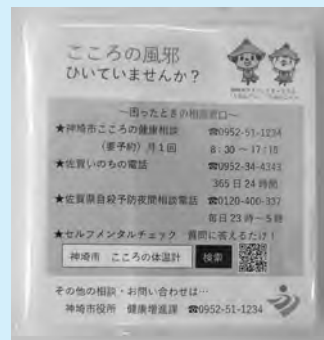
※啓発グッズは数に限りがあります。

○配布場所

- ・健康増進課
- ・千代田町保健センター
- ・脊振交流センター



オリジナルタオルハンカチ



オリジナルポケットティッシュ

「こころの体温計」

こころや身体の疲れを感じていませんか？

「こころの体温計」とは、パソコンや携帯電話で気軽にメンタルチェックができるシステムです。簡単な質問に答えるだけで、ストレス度や落ち込み度が分かるようになっています。

こころの健康状態をチェックしてみませんか？

【ホームページURL】

<https://www.city.kanzaki.saga.jp/main/411.html>

神崎市 こころの体温計

検索



結果画面(例)

神崎市 こころの体温計

「ゲートキーパー」という言葉を知っていますか？

ゲートキーパーとは「命の門番」のことで、自殺の危険を示すサインに気づき、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のことです。

自殺予防は、悩んでいる人に寄り添い、関わりを通して「孤立・孤独」を防ぎ、支援することが重要です。

私たちは誰でも「ゲートキーパー」の役割を担っています。一人でも多くの方がゲートキーパーになり、それぞれの立場でできることから行動を起こしていくことが自殺予防につながります。

有料広告

昭和元年より創業 大塚石材工業

- ・墓石 ・文字彫刻 ・金箔入れ
- ・お墓のクリーニング
- ・詳しくはホームページへ

神埼町出来町 代表者 大塚 隆秀

☎52-2719 FAX52-2921

ホームページ [大塚石材工業](#) で検索



▲求人情報

ハローワーク佐賀の求人情報を市ホームページに掲載しています。
市内での求人をお載せていますので、ぜひご覧ください。

ハローワーク佐賀
求人情報について
◎問い合わせ 商工観光課
商工観光係 ☎37-0107

申請はお早めに!

令和3年度分 不妊治療費助成

◎申請・問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

市では、不妊治療を受けている人の経済的負担の軽減を図るため、治療に要する費用の一部を助成しています。

○助成対象となる治療

夫婦間で行う健康保険が適用されない人工授精、体外受精（凍結胚の移植を含む）、顕微授精（凍結胚の移植を含む）。

○助成対象者

婚姻届を行った夫婦で、次のすべてに該当するもの。

- ・人工授精・体外受精・顕微授精以外の治療法によつては、妊娠の見込みがないか、または極めて少ない夫婦と医師に診断されていること。

- ・夫または妻のいずれか一方または両方が、一年以上神奈川県に居住していること。
- ・夫婦の前年の所得の合計額が730万円未満であること。

○助成金額

医療機関に支払った助成対象治療費の費用に10分の7を乗じて得た額から、佐賀県不妊治療支援事業による助成金額等を差し引いた額。ただし、初年度は20万円、次年度以降は1年度あたり10万円を限度とします。

○助成期間

通算して5年間

○申請期限（令和3年度治療分）

3月31日（木）まで
※治療終了日が2月1日から3月31日までの場合は、4月28日（木）まで申請を受け付けます。

○受付時間

8時30分～17時15分
※土日、祝日を除く

詳しくは、お問い合わせください。

3月1日～7日は、子ども予防接種週間

◎問い合わせ 健康増進課 母子保健係 ☎51-1234

3月1日～7日は、子ども予防接種週間です。お子さまの予防接種に受け忘れはありませんか。

4月からの入園・入学等に備えて、必要な予防接種を済ませ、病気を未然に防ぎましょう。

なお、定期予防接種の種類と対象年齢等は、下表のとおりとなっています。

○定期接種の受け方

・接種場所

県内の実施医療機関

※予約が必要な場合もあります。かかりつけ医療機関にご相談ください。

・接種時必要なもの

母子健康手帳・予診票（※）
※医療機関にある場合もあります。

○留意事項

- ・保護者の同伴について
接種を受ける際は保護者の同伴が必要です。祖父母等に同伴を依頼する場合は「委任状」が必要です。

予防接種の種類	対象年齢等	接種回数
結核 (BCG)	1歳の誕生日の前日まで	1回
B型肝炎	1歳の誕生日の前日まで	3回
ロタウイルス	【1価】生後6週～24週まで※初回接種は出生14週6日まで	2回
	【5価】生後6週～32週まで※初回接種は出生14週6日まで	3回
Hib (ヒブ) 感染症 小児の肺炎球菌感染症	生後2カ月から5歳の誕生日の前日まで ※接種開始年齢により接種回数が異なります。	1回～4回
4種混合 (DPT-IPV) (ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ)	生後3カ月～7歳6カ月の前日まで	4回
麻疹、風しん (MR)	1期：1歳～2歳の誕生日の前日まで	1期：1回
	2期：小学校就学前の4月1日～3月31日まで	2期：1回
水痘 (水ぼうそう)	1歳～3歳の誕生日の前日まで ※すでに水痘にかかったことのある人は対象外	2回
日本脳炎	1期：生後6カ月～7歳6カ月の前日まで	1期：3回
	2期：9歳～13歳の誕生日の前日まで	2期：1回
	特例：平成19年4月1日以前生まれは20歳未満まで、平成21年10月1日以前生まれは13歳未満まで	特例：上記の不足分
2種混合 (DT) (ジフテリア、破傷風)	11歳～13歳の誕生日の前日まで	1回
ヒトパピローマウイルス (HPV)	小学校6年生～高校1年生相当の女子	3回

市報「かんざきっ子」写真募集

◎申込み問い合わせ 総務課
秘書広報係 ☎37-0088

市報の「あつまれ!かんざきっ子」のコーナーで、市内の元気なお子さんを紹介しています。掲載させていただけるお子さんの写真を募集していますのでぜひ応募ください。

○対象者

令和4年3月31日時点で就学前までのお子さん

○申込方法

氏名(ふりがな)・生年月日・年齢・住所(地区名)・申込者の氏名・連絡先・家族からのメッセージを記載しメール、郵送または総務課までご持参ください。



申込みフォーム

「マチイロ」アプリ

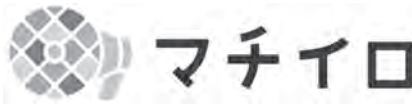
◎問い合わせ 総務課
秘書広報係 ☎37-0088

市報かんざきをスマートフォンアプリ「マチイロ」で配信しています。

◆アプリなら・・・
・最新号の配信をお知らせ!
・バックナンバーが読める!

【登録方法】

①QRコードを読み取り、アプリをダウンロード。



②「お住まいの地域」で神埼市を登録



青少年育成だより

◎問い合わせ 神埼市青少年育成市民会議 (脊振公民館内)
☎59-2131

12月27日 中学生サミット会議を開催

神埼市青少年育成市民会議では、市内3中学校の生徒会役員による第1回神埼市中学生サミット会議を神埼市中央公民館で開催しました。

各学校校役員の自己紹介の後、生徒会長が決意表明をしました。活動の目標設定や公約、リーダーとしての自覚や責任感など力強い言葉で決意を述べてもらい、3校とも今後の学校づくりについての意気込みを感じました。



その後、各学校の取り組み状況を報告後、8グループに分かれ、3校で共通して取り組む活動についての具体的な方法等を討議しました。

当日は限られた時間の中で活発な意見交換ができたと同時に、お互い顔見知りとなつて交友を深めることができました。

○3校で共通して取り組む活動3項目

- ・SDGs (持続可能な開発目標)で国際・地域貢献
- ・挨拶届けようプロジェクト
- ・清潔な学校づくり



いきいき大学 60歳からの学びの舎

とき	ところ	テーマ	講師
3月3日(木)	神埼市中央公民館	「歌でつながる心と心」 閉校式	九州龍谷短期大学 名誉教授 水頭 順子さん

○受付 9時30分～ ○講義 10時～11時30分
○マイクロバス 脊振交流センター前9時発 千代田支所前9時30分発 (無料・予約不要)

新型コロナウイルス感染症の拡大や悪天候等で予告なく開催を中止したり、講義内容を変更することがあります。市のホームページや電話で確認の上、おでかけください。受講時は検温のご協力とマスクの着用をお願いします。

◎問い合わせ
神埼市中央公民館 ☎53-2325、社会教育課 ☎37-3593、千代田公民館 ☎44-2731、脊振公民館 ☎59-2131

神埼・ふるさと学習 ～神埼市のよさ発見～

◎問い合わせ 学校教育課 教育指導係 ☎37-3592

児童・生徒が郷土への関心を深め、郷土を愛し、誇りに思う心情を育むことを目的に「神埼・ふるさと学習」に取り組んでいます。児童・生徒一人ひとりが研究課題を設定し、調査活動を行い、調べたことや自分の考えをまとめて研究論文を作成します。

1月14日に開催した「神埼・ふるさと学習」子どもマイスター選考委員会では、各学校から選ばれた25人から特に優秀な研究論文を作成した児童・生徒を「子どもマイスター」に認定しました。

今年で6回目を迎えたこの学習を通して、これからもふるさと神埼を愛する子どもを育てていきます。

令和3年度 子どもマイスター

学校名・学年	名前
神埼小学校3年	牟田 心結さん
千代田東部小学校3年	岸川 明愛さん
千代田西部小学校3年	富石 莉帆さん
脊振小学校4年	中島 杏奈さん
千代田中学校1年	垣副 優奈さん
脊振中学校1年	長内 穂花さん
脊振中学校1年	樋口 三珂子さん



神埼小3年
牟田 心結さん
「有名にしよう
神埼そうめん」



千代田東部小3年
岸川 明愛さん
「教えたい
江頭さんのバラのこと」



千代田西部小3年
富石 莉帆さん
「わたしの町の
貴別当神社」



脊振小4年
中島 杏奈さん
「よりよい脊振に
していくために」



千代田中1年
垣副 優奈さん
「神崎市スイーツ」



脊振中1年
長内 穂花さん
「脊振のくずを復活させよう！
～倉谷からくずが消えた理由～」

※所属校と氏名のみを掲載している児童・生徒もいます。

「社会を明るくする運動 作文コンテスト」神埼市から2人が表彰

◎問い合わせ 学校教育課 教育指導係 ☎37-3592

社会を明るくする運動佐賀県推進委員会が主催する「社会を明るくする運動作文コンテスト」は、平成5年から始まり、今年で29回目となります。今回、神埼市からは2人の児童・生徒が表彰され、12月27日に表彰式が行われました。

千代田中学校1年の原花音さんは「小さなつながり」という題名で、犯罪の再犯率を下げるために地域とのつながりが大切であることを訴えました。千代田東部小学校6年の神代大慳さんは「犯罪をなくし、明るい社会にするために」という題名で、警察官の父との話を通して、一人ひとりが犯罪をなくすために3つの取り組みをする重要性を伝えています。

次世代を担う小・中学生の皆さんの素晴らしい思いを、市民で共有し、犯罪や非行のない地域社会を築いていきたいと思えます。

『神埼ものづくり企業魅力発信展』を開催しています！

◎問い合わせ 商工観光課 企業立地・支援係 ☎37-0107

神埼市には、高い技術力や安定した品質を提供するものづくり企業が多くあり、産業機械からひとつひとつ細かい手仕事で生み出される作品まで、幅広い分野において日本国内のみならず、海外で事業を展開している企業もあります。

今回、市内企業の認知度向上や、学生、求職者に市内企業で働くことに興味を持ってもらうことを目的として、企業の製品や技術PR等の展示を市役所1階の市民ホールで開催しています。ぜひご覧ください。



○出展企業

- ・トヨタ紡織九州(株)
- ・神埼工業(株)
- ・シンエイメタルテック(株)
- ・(株)大橋
- ・(有)ミマツ工芸
- ・(株)中村
- ・(株)フリーマム
- ・(株)東馬